市内の中小企業者の資金繰りを支援します！

# 小浜市制度融資
# 信用保証料補給制度のご案内

*平成２９年４月１日から、市と信用保証協会が制度提携し*
*補給金の事務手続き等が簡素化され便利になりました！*

## 制度の概要

令和８年３月３１日までに「小浜市中小企業振興資金」融資を受けられた方で、次の要件を満たす市内中小企業者の支払う信用保証料について、その一部を補給します。

## 対　象

（次のいずれにも該当する方）

１　令和８年３月３１日までに「小浜市中小企業振興資金」融資を受けられる方
２　市税を完納している方
３　信用保証料を全額一括納入する方

## 補給金の金額

**一括納入する信用保証料の３分の１の額**

※福井県信用保証協会から、市の上記補給金の額をあらかじめ控除した信用保証料が請求されます。
※円未満は切り捨てとなります。

## 申し込み・手続き等

**特に必要ありません。**
小浜市中小企業振興資金の融資手続きの中で、関係機関にご相談ください。

## お問合せ先

**小浜市役所　経済産業部　商工振興課**
TEL 0770-53-9705（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）
FAX 0770-52-1401
e-mail syoukou@city.obama.fukui.jp